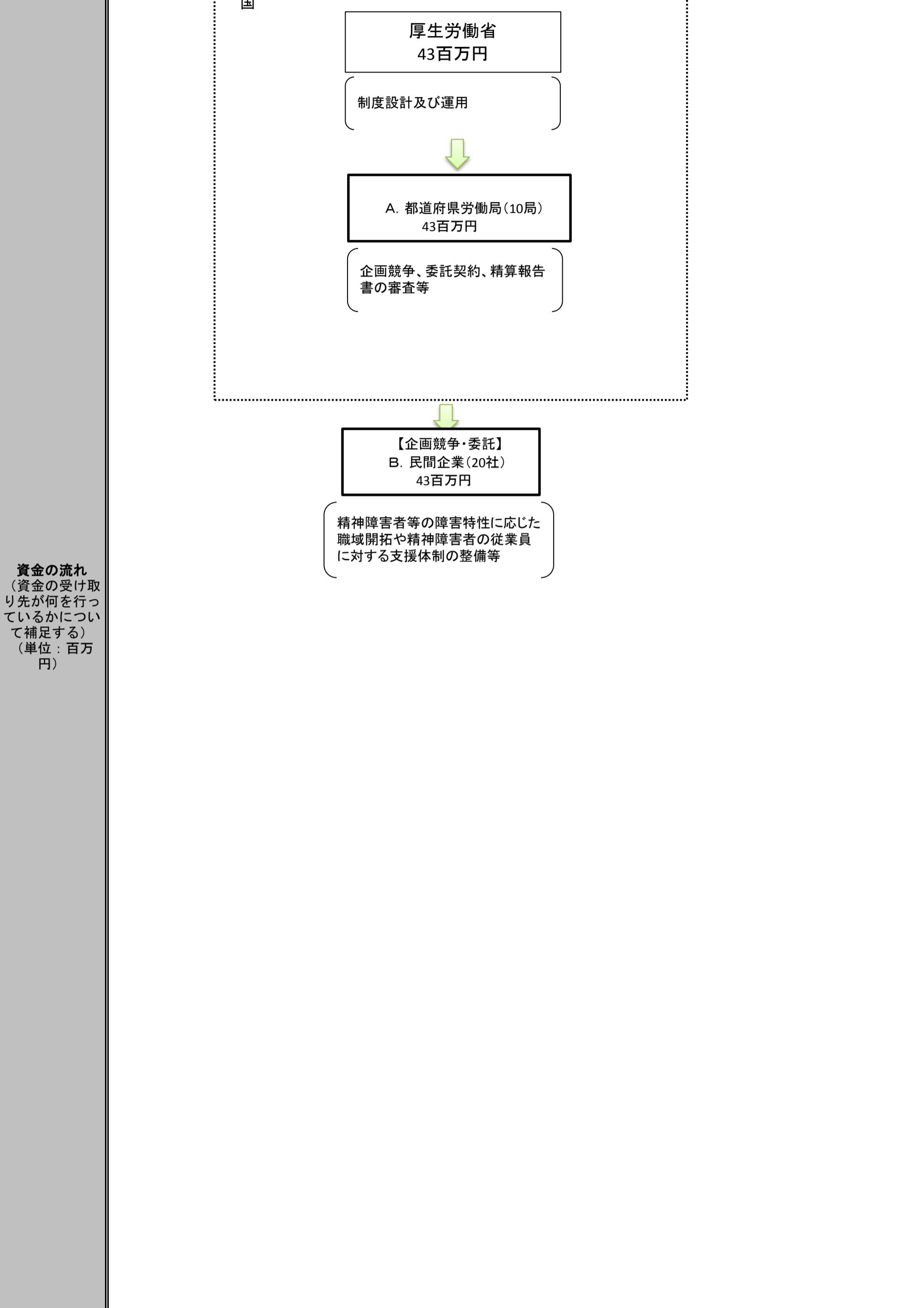


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業			担当部局	職業安定局雇用開発部		作成責任者
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畠 俊一
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	-		
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者及び発達障害者(以下「精神障害者等」という。)の雇用及び定着のノウハウを構築し、精神障害者等の雇用促進に対する取組を支援する。さらに、事業を実施した企業からの精神障害者等の雇用及び定着に係る報告をもとに、その好事例やノウハウを他企業に広く周知することにより、精神障害者等の雇用促進の取組の普及に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者等を雇用する前段階において必要とされる精神障害者等の障害特性に応じた職域開拓や精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等について、地域、規模、産業等を考慮の上、精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業に委託する。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	-	103	103	-	
	補正予算	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-		
	計	0	0	103	103	0	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	モデル事業期間中に雇用した者のうち、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の割合 60%以上	モデル事業期間中に雇用した者のうち、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の割合	成果実績 %	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	モデル事業実施企業において新規雇用した精神雇用者数が20人以上	モデル事業実施企業において新規雇用した精神雇用者数	成果実績 人	-	-	31	
			目標値 人	-	-	20	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	モデル事業実施企業数	活動実績 社	-	-	20		
		当初見込み 社	-	-	20	20	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X/Y X:「執行額(百万円)」 Y:「モデル事業実施企業数」	単位当たりコスト 円	-	-	2,150,000	5,150,000	
		計算式 X/Y	-	-	43百万円/20団体	103百万円/20団体	
平成27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	委託費	103	-	平成27年度限りで廃止するため。			
	計	103	0				

事業所管部局による点検・改善												
	項目	評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般的な求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、精神障害者等の雇用促進を図っていく方策を検証するために行うものであり、国が実施すべき事業である。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（平成22年6月閣議決定）」（精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等）に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争により企業に委託し、事業を実施。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等の必要な経費に限定されている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	△	年度途中に契約解除を行った企業や委託費の請求を辞退した企業が発生したこと等により執行額が見込みを下回ったため。									
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業により、精神障害者等の雇用ノウハウが蓄積されたことで精神障害者の職場定着につながっている。									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業にいたくして実施するものであり、他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものである。									
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	本事業は、精神障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためにモデル事業を実施するものであり、セミナーやコンサルティング業務を実施する左記事業とは、事業目的及び内容が異なるものである。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働省職業安定局</td> <td>565</td> <td>精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省職業安定局</td> <td>585</td> <td>中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	厚生労働省職業安定局	565	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及	厚生労働省職業安定局	585	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業		
所管府省・部局名	事業番号	事業名										
厚生労働省職業安定局	565	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及										
厚生労働省職業安定局	585	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業										
点検・改善結果	点検結果	平成26年度においては、20社においてモデル事業を実施し、31人を新規雇用することとなった。 一般の求職者と比して就職が困難である精神障害者等の雇用促進をさらに図るために、引き続き精神障害者津の雇用促進に取り組む意欲のある企業において雇用及び定着のノウハウを構築し、それを他企業に広く周知することが必要である。										
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、執行状況等を踏まえ、今後も適正かつ効率的な予算の執行に努めることとする。										
外部有識者の所見												
不用額発生理由をふまえ適正な予算計上を行い事業執行とともに好事例の周知に努めること。またモデル事業実施につき、ある一定のノウハウがたまたま持った事業終了年度設定を検討していただきたい。（横田）												
行政事業レビュー推進チームの所見												
事業内容の一部改善	執行実績を踏まえ、適正な予算となるよう検討とともに、事業の一定の効果がでた時点で事業終了年度の設定についても検討すること。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
廃止	外部有識者の指摘等を踏まえ、当該事業について、一定の効果が出たことから事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。											
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度								
平成25年度	-	平成26年度	新26-045	/								

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.福岡労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	モデル事業実施経費	10			
	計		10	計		0
	B.社会福祉法人シティ・ケアサービス			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	モデル事業実施経費	5			
	計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	福岡労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	10	1	-
2	大阪労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	7	1	-
3	東京労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	6	1	-
4	熊本労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	1	-
5	新潟労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	1	-
6	埼玉労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	1	-
7	宮城労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	1	-
8	愛知労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	3	1	-
9	愛媛労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	2	1	-
10	広島労働局	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	0.5	1	-

B

B.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	社会福祉法人シティ・ケアサービス	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	5	2	-
2	総合メディカル株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	5	2	-
3	シャープ特選工業株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	5	1	-
4	フジイコーポレーション株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	2	-
5	昭和電工株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	4	3	-
6	SAPハピネス株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	3	1	-
7	株式会社エヌ・エフ・ユー	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	3	2	-
8	ニューコ・ワン株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	3	2	-
9	ホシザキ東北株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	2	2	-
10	アビリティーセンター株式会社	精神障害者等雇用促進モデル事業の実施	2	2	-